



わがくに

11月10日号

No.50

昭和46年

毎月 10日・25日発行

発行所 新潟県西蒲原郡西川町役場

印刷所 北洋印刷株式会社

献血協力者(5回以上)を表彰

当日の表彰式には、昭和四十一年に西川町で初めて献血が実施されて以来、当会場で五回以上献血をされた方六十五名に対し、町部長から感謝状と記念品が贈られました。

表彰を受けた方をはじめ、これまで献血にご協力くださった方々には深く感謝申し上げますとともに、今後ともなお一層のご協力をお願いいたします

受賞者の内訳

五回献血者	二十二名
六回	十七名
七回	十二名
八回	七名
九回	二名
十回以上	五名

なお、昭和四十六年三月三十一日現在で献血総回数十回以上の方五名(六分) 秋沢栄子、入沢三三(西沢上)市橋勝(五番町)本



5回以上の献血協力者(上)と町長から感謝状を受ける受賞者代表(下)

十月二十九日西川町役場において「献血対策懇談会並びに献血協力者表彰式」が行なわれました。

田二(六番町)内藤孝三郎は十月三十日柏崎市民会館で行なわれた「第三回愛の血液助け」に表彰されました。



叙勲に
輝く
三十七年間防災ひとすじ
瑞宝章 小林平七さん (七十四才) 藤見町

十一月三日恒例の秋の叙勲に、豊富な経験と円満な人格で町長として功績のあった方々を表彰しました。このうち西川町では、社会福祉功労者に内藤恵知郎さん、産業振興功労者に高橋一朗さんの二名の方が受賞されました。

十一月三日恒例の秋の叙勲に、豊富な経験と円満な人格で町長として功績のあった方々を表彰しました。後任者の指導育成にあたり、町消防団の発展につくされ、昭和十二年の豪雪時をはじめ幾多の異常事態に対し、予防消防の普及改善、予防査察を励行し町の安寧秩序保持に努めるとともに、三十七年九か月におよび、消防手・世話係・小頭・部頭・分団長・副分団長と消防人としての道をたどり、義務消防の精神に備消防の基礎を築かれました。

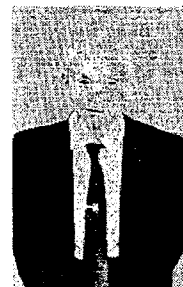
小林さんは、大正十一年二月、菅根村消防手を拝命以来、昭和三十四年十一月西川町消防団副団長を退職されるまでの間、三十七年九か月におよび、消防手・世話係・小頭・部頭・分団長・副分団長と消防人としての道をたどり、義務消防の精神に備消防の基礎を築かれました。

県政功労者として表彰される



産業振興功労者に
高橋一朗さん 善光寺

昭和二十年三月菅根町農業会長に就任以来現在まで二十五年余り、農業委員会、農業協同組合、農業改良普及事業団体、畜産振興団体、産米改良団体等の会長、副会長等の要職にあり、西川町のみなならず郡内、地区内の農業畜産関係事業の指導者として平生を捧げ、卓越した行政手腕と円満な人格をもって地域の産業振興につくされた功績によって受賞されました。



社会福祉功労者に
内藤恵知郎さん 旗屋

昭和二十二年八月から現在まで引き続き二十四年余りの間、民生委員として町の社会福祉事務所に献身的に奉仕し、また、昭和三十四年以降は、推された民生委員総務として民生委員協議会をその円満な人格と豊富な経験により会の運営にあたり、地域住民などからの信頼も厚く広く社会福祉につくされた功績によって受賞されました。

日	曜	行事等
16	火	乳産婦健康相談 乳児検診
17	水	母親学級
18	木	献血 インフルエンザ予防接種
19	金	
20	土	家庭の日 町民バスケットボール大会
21	(日)	
22	月	勤労感謝の日 町民卓球大会
23	(火)	
24	水	
25	木	インフルエンザ予防接種 広報担当者会議
26	金	火災予防運動
27	土	
28	(日)	
29	月	ママさんバレーボール大会
30	火	行政相談



11月(30日まで)の

国民健康保険に

加入のみなさんへ!!

一人年間4,400円(昭和46年度)

国民健康保険事業の運営にあたりましては、事業の目的でありまして、この社会保険および町民各位の健康の向上に寄与することを念願とし、絶えず給付内容の改善と向上をはかってまいりました。

当町では保険税も郡内最低で一人当たり四千二百五十円となっており、診療費も一人当たり一万四千三百二十円と最低です。これは被保険者各位のご協力によるものと感謝するものであります。

そこで国民健康保険運営の実態をここに掲載し、皆様から一層のご協力をお願いし、地域保険の特性を充分に生かしてゆきたいと思っております。

昭和四十五年度保険料 診療費郡内別費用

昭和四十五年度における診療費総額一〇二、七四二、六二八円で前年の八七、三六四、一三四円に對し、一五、三七八、四九四円の増となっております。

被保険者一人当たり費用額をみると表のとおりとなり、当町では、県平均の一六、七〇六円を是るかに下まわる一四、〇三三円で、また保険税についても、一人当たり額平均四、九六一円を下まわる四、一五二円であり、いずれも郡内最低となっております。

項目	保 険 税		診 療 費			
	一世帯一当	一人当り	受診率	一件当り日	一件当り費用額	一人当り費用額
西川町	19,555円	4,252円	443.10%	3.4日	3,167円	14,032円
岩室村	26,466	6,681	543.03	4.3	4,029	21,879
弥彦村	19,011	4,911	468.47	3.3	3,840	17,604
分水町	24,704	6,037	485.08	3.2	3,675	16,797
吉田町	24,336	5,960	493.74	3.3	3,360	16,591
巻町	26,104	6,383	476.52	3.6	3,761	17,922
黒崎村	27,157	6,158	500.85	3.3	3,225	16,153
味方村	27,680	5,568	444.37	3.7	3,380	15,020
湯東村	27,371	5,162	460.85	3.3	3,192	14,712
月湯村	23,995	5,206	442.31	3.5	3,516	15,549
中之口村	29,686	5,999	420.15	4.9	3,657	15,363

一、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

二、家庭内に出産、死亡、転出、転入、世帯分離、及び勤務先の健康保険の加入、喪失、生活保護の開始、廃止その他の異動があったときは、十四日以内に役場住民課に届け出て下さい。

三、被保険者証をなくしたとき、子弟が就学その他の町町村に転出するため、別の被保険者証が必要なとき、及び出かせぎなど、長期間他県などに行くため、別の被保険者証が必要なとき届け出て下さい。

四、交通事故の被害者となつてケガを受けた場合、示談を結ぶ前に、必ず役場住民課に届け出て下さい。

ご不明な点は、役場住民課へ相談ください。

◎被保険者の証明書 保険証は、正しくは国民健康保険被保険者証といひます。

◎お医者さんにかかるとき 必ず提出を。お医者さんにかかるときは、必ず保険証を提出しなければなりません。お医者さんがそれによって、皆さんが国民健康保険に加入していることを確かめ、保険による診療を行ないます。保険証なしで診療をうけると、医療費は全額自分で負担しなければなりません。

この事項についてぜひ皆様のご協力をお願いします。

国保制度の充実を図るため、この事項についてぜひ皆様のご協力をお願いします。

ご不明な点は、役場住民課へ相談ください。

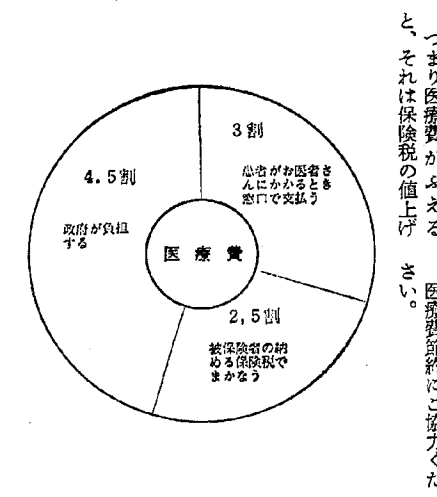
◎被保険者の証明書 保険証は、正しくは国民健康保険被保険者証といひます。

◎お医者さんにかかるとき 必ず提出を。お医者さんにかかるときは、必ず保険証を提出しなければなりません。お医者さんがそれによって、皆さんが国民健康保険に加入していることを確かめ、保険による診療を行ないます。保険証なしで診療をうけると、医療費は全額自分で負担しなければなりません。

医療費と保険税

医療費は、患者がお医者さんにかかるとき三割を自分で負担して支払い、四・五割は政府が負担し、残り一・五割は皆様が被保険者になつていただく保険料でまかなうことになっております。

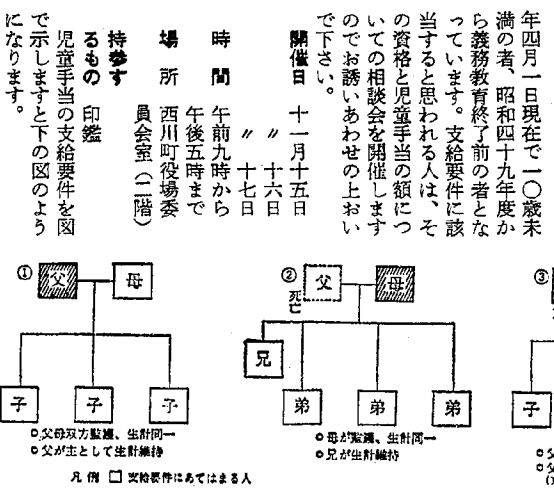
ところが、医療費は毎年ふえつづけています。医療費がふえるほど、保険料でまかなうはずの一・五割が、それだけではまかないきれなくなり、不足した場合は、保険料を値上げして補うたてまえております。



児童手当の相談会を開催

児童手当は昭和四十七年一月分から支給されることになり、児童手当の支給を受けるためには、あらかじめ住所の市(区)町村長の認定を受けなければなりません。現在町では昭和四十七年一月一日現在において支給要件に該当する者(十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童であります。来年度は昭和四十七年一月一日現在で五歳未満の者)の児童手当認定請求の受付を行なっております。

また第三子以降の年齢は三ヶ年度で段階的に拡大されることになっております。従つて昭和四十八年度は同



菊花展 おわる

町長賞(総合)は、昨年に八百板長平さん



競技花(細物)で優等賞になった(六分)八百板長平さんの「泉郷の竜」



競技花(厚物)で優等賞になった(六分)田中金丸さんの「花園の松」

秋をいどる菊花展が、一日から六日まで曾根神社の境内で盛大におこなわれました。

この年の出品点数は三二八点で、昨年より六十三点うままりました。

この展示会に先だち十月三十一日午後から神社境内で県の審査員(新津市、関矢市治氏)による審査がおこなわれました。「本年は異常天候に見まわれ、条件が悪かつたにもかかわらず成績、出品点数ともむしろ良好、さすがは西川町(以上審査員氏の弁)。」として、会員(六〇名)の粒ぞろいは県下一とのお墨つきをいただきました。とにかく、どの鉢ひとつを見て一年間の辛苦のあとがうかがわれ、しかも逸品ぞろいで審査もなかなか賞をさめかねたものが多いです。ことしの成績は次のとおり



会員数 六〇名
出品点数 三二八鉢
入賞鉢数 一一五鉢
各種目優勝者

1 競技花 厚物 田中 金丸
細物 八百板長平

2 幹立 厚物 八百板長平

3 幹立 厚物 八百板長平

4 多輪立 藤石 清蔵
5 花だん 三幹立 安部 一郎
6 小菊 一幹立 安部 一郎
7 総合優勝 八百板長平

小柳虎之助 八百板長平
安藤 太作
細物 安部 一郎
三幹立 安部 一郎
一幹立 安部 一郎
田中 金丸
田中 金丸

選品ぞろいでいすれに賞をさめかねた審査風景 (10・30曾根神社境内で)

婦人リーダー研修終了!!



↑朝は広場で国旗掲揚から始まる

去る十月十一日(二十一日)の二日間、越前浜青年研修センターで、激突する社会に対応して、近代的経営技術を積極的に学びましよう、と、集まった町の婦人五十名が、青少年育成問題について、「町の総合検査の結果について」をテーマにみんな懸命に勉強、研修が終つてセンターの門を出るとき「諸先生のおかげで、明るい一頁を、頭におさむことができました。これから明るい町づくりに、一生懸命頑張ります。……とお礼の言葉が述べられ、一泊二日の研修を有意義に過ごしてまいりました。

公民館

高砂学級(高齢者)を開設

町では、新たに高齢者を対象とした学級を開き、十月二十七日(この日)の家庭開講式をおこないました。

この学級の呼び名を「高砂学級」と名付け、本年度はこころみとして町内二十二の老人クラブから、それぞれ三名の方を学級生として参加していただき、合計六十六名で発足しました。

国は高齢者の問題についていろいろおこなっています。「高令者を保護しながら、健康で働きうる者を、いかにして社会に適応させていくか」ということにある。といつており、さらには「昔は、人生の終局を迎えた高齢者、新しく第三の人生を、時代」になったともいっております。

これからの高齢者が、これからの社会にどんな生き方をしているかに大きな関心があり、社会福祉や社会教育の立ち場からも真剣に

今月のスポーツ

公民館では、十一月に次のスポーツ大会を計画しております。

みなさん多数の参加をお願いします。

1 参加資格は、西川町に

2 試合方法は トーナメント方式による

3 参加申し込み 十一月十五日までに公民館へ

4 組合せの抽せん 十一月十八日(日曜日)に午前九時三〇分から曾根中学校体育館で、第六回町民バスケットボール大会をおこないます。代表者は出席してください。町民卓球大会 二十三日(日曜日)に

5 組合せの抽せん 十一月十八日(日曜日)に午前七時から公民館で、代表者は出席してください。町民卓球大会 二十三日(日曜日)に

6 個人戦、一般、高校、中学生の部の男女別で計六種目

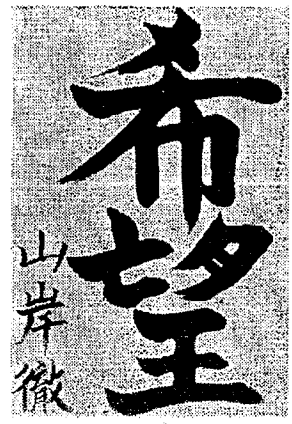
7 個人戦の組合せは、主催者でおこないます。ママさんバレーボール大会 二十八日(日曜日)に午前九時から曾根中学校体育館で行ないます。



育児 ノート

下痢が続いているとおかあさんは大変心配しますが、下痢そのものよりは赤ちゃんなの状態にどう注意をむけることが大切です。そして赤ちゃんのきげん、元気が食欲、発育などがよければ治療の必要はありません。お乳や離乳食もいつものように与えてかまいません。下痢のときも赤ちゃんを育てられている赤ちゃん

ぼくの作品



希望の中心がよくとれたが、全体に生き生きとかけました。担任 遠藤 美美子

西川町基本構想

最近における地域社会の急激な変化は著しく、これに対する行政も質的、量的に変化し、市町村の行政もより総合的、計画的に運営していかねばならぬ。西川町基本構想の内容は、国および県の上位計画との関連、新潟地区のベッドタウンとして西川町が果たす役割、公害等のない人間を中心とした考え方を柱に策定されている。その内容については次のとおりである。

第一 計画の背景

西川町は、東経百三十八度五十五分、北緯三十七度四十七分に位置し、北は新潟市と対峙しその中心街から西南約二〇歳の位置にあり、東は黒崎村、湯沢村、西は湯沢町、南は巻町にそれぞれ隣接し東西約八・二五歳、南北六・六歳、その面積二四・二二平方歳の農村町である。

第二 計画の目的

当町は、社会経済情勢の激しい変動にもなっており、近年著しく行政需要が増大し、実施すべき諸事業は多方面にわたる。また、その内容の点において更に一歩先を見越した高度化が要請されている。高度化が要請されているが、地域住民の期待にこたえ、明るく住みよい「町づくり、地域づくり」をより効果的にし、も能率的に進めなければならない。

第三 計画の性格

町政の最終目標は、すべての住民の生活向上と繁栄を図ることであるが、健康で文化的な環境を造り、住民生活の質を高める理想社会を造る努力目標は、いわば無限の努力目標である。この計画は、この究極目標に向って、当町が昭和六十一年までに実施しようとする基本的施策に基づいて、実情に即した実施の方向を示し、行政運営の指針とするものである。

この計画は、この究極目標に向って、当町が昭和六十一年までに実施しようとする基本的施策に基づいて、実情に即した実施の方向を示し、行政運営の指針とするものである。

この計画は、この究極目標に向って、当町が昭和六十一年までに実施しようとする基本的施策に基づいて、実情に即した実施の方向を示し、行政運営の指針とするものである。

26日から 火災予防週間!!



今年もまた火災の多発期になりました。これからは気象的な悪条件も加わり、大火災になりやすいことにかんがみ、町民の防火意識を高揚し、もって火災と火災による死傷者の発生を防止するためこの運動が実施されます。

11月の衛生行事

Table with columns: 月日 (Date), 種目 (Event), 対象 (Target), 場所 (Venue), 時間 (Time), 備考 (Remarks). Lists various health events like vaccinations and health checks.

輸入課徴金制度で 影響を受ける納税者へ

このたびのいわゆるドルショックで、いろいろなる影響を受けておられることと思いますが、税金につきましては、救済のための新しい施策はまだ決定されておりませんが、現在次のような制度がありますのでお知らせします。

第四 計画策定上の大綱

西川町総合計画策定にあたり、その大綱を次のとおり定める。一、日本海拠点としての新潟地区の開発プロジェクトの形態を考慮に入れる。二、西川町の将来開発計画上の経済指標の想定については、単なる過去の統計的資料によらず、日本海の開拓拠点新潟地区の波及圏としての取り扱ひとする。三、当町は、生産性の低い農業を経済の中心としてきた。

第五 計画の区域と目標年次

区域については、生活圏の拡大等によって生ずる広域行政の要請の面からみて、将来市町村との合併の問題が生ずることも予想されるものであるが、現段階では当町区域について計画を策定するものである。また、この計画の目標年次は原則的には、昭和六十一年を目標年次とするが、社会経済の著しい発展と急速な変化が予測されるため、全分野にわたって画一的に決めることがむずかしいので、弾力的な考え方を示すものとする。

第六 町の将来の見とおし

当町は、県都新潟市と現在の鉄道で三十五分の距離にあり、経済的にも社会的にも密接な関係にあるが、将来新潟市にバイパス路線、大規模道路線路ならびに越後の複線化等の交通体系の確立により、当町の時間的距離が短縮され、当町の政治経済文化ならびに産業開発に重大な影響をもたらすものと考えられる。

第七 土地利用計画の基本方針

当町は、将来とも生産緑地として優良農地の保全に努めることが基本方針となる。第二次、第三次産業の発展と住宅用地の整備をはかり、町民が快適な生活を送ることができ、適切な用途区分を行なう。

第八 施策の大綱

一、農業の振興 当町は、肥沃な農地、水資源、労働力等に恵まれており、このため将来とも国の主要食糧生産地域としての農業経営に必要な施策を総合的かつ強力に展開しななければならない。

二、工業の振興 当町は、将来とも生産緑地として優良農地の保全に努めることが基本方針となる。第二次、第三次産業の発展と住宅用地の整備をはかり、町民が快適な生活を送ることができ、適切な用途区分を行なう。

一方優秀な農業従事者を確保すると同時に、労働力の合理的配分を進める。

基礎整備については、国および県の上位計画との関連のもとに、その実現を図るよう努力する。

二 商工業の振興

産業の振興目的は、経営規模の拡大を図ることであり、町民生活を豊かにすることにあり。

当町商業発展に重要な役割をもつ小規模商店を育成し、経済主体の自立意欲の向上と、業界経済団体の積極的活動のもとに、長期的視野に立つて積極的にその育成を図る。

(一) 商業の振興

当町の商業は、農家経済に依存し、中小企業の域をでないものであり、その顧客は当町区域内、および区域外の一部に限定されている状況である。

当町の商業は、町民所得の向上と広域的な商圏形成とをいって今後活気を呈していくものと予想されるが、当町商業に重要な役割を果たしている小規模商店の近代化を図るとともに、きびしい環境下における中小企業をもつ共通の欠点を排除するため商工業の強化を図るなど、まず指導体制を確立し、組織の強化と共同事業の推進および金融対策を柱とした近代商業への移行を図る。

(二) 工業の振興

当町の工業立地については、農業生産基盤整備事業の改善を見きわめながら工業適地への誘導、

企業の集団化等第二次産業の振興を図る。

三、道路整備

当町産業の飛躍的發展を約束する広域道路の早期実現を促進し、当町と隣接市町村とを結ぶ国道・県道をはじめ、町道および農道の主要路線の整備を推進し広域経済圏の確立に寄与することにある。

四、運輸通信

産業の発展に伴い輸送量の増大が予想されるので、農産物および一般貨物の集積場に対し貨物駅の存置及びターミナルの設置等、国および自動車輸送に処する。

また将来予想される越後

線緑化の早期実現を期待する。また、電信電話の需要は生活圏の拡大ならびに経済発展とそれに伴う生活水準の向上、企業の合理化、事務能率化によって著しく増大する傾向にあるので、これに対処しうる諸設備の整備を図る。

五、生活環境の整備

都市と異なる道路、住宅、上下水道など生活環境は著しく立ちおくれ、とくに近年生活水準の向上及び生活条件の多様化に対応する諸条件を総合的に計画的に整備されなければならない。

したがって今後は、町民生活の中でさらに関係の深い道路、上下水道、清掃し尿処理、公園等の生活環境施設、その他教育、文化社会福祉施設等の整備を図り、町民の誰もが当町に対し愛着と誇りをもつことのできるような住みよい環境

を一日も早く醸成する。

また、都市化現象の進展につれて発生してくる公害あるいは町民の生命財産を守るうえに、火災・交通事故等の災害を極力防止して、快適な理想郷土に近づけるよう努力する。

(一) 住宅計画

住民生活の本拠となる住宅については、人口の増加と核家族現象の影響をうけてますます需要が増大するものと予想される。

(二) 公園緑地

将来の住宅対策は、国および県の住宅対策と協調しながら理想的な宅地造成を行なう。

(三) 上下水道

上下水道は、生活水準の向上と人口の増加によって将来水の需要が増大するものと予想されるので、町の開発状況を考慮して施設の整備を図る。

(四) ガス事業

ガス事業については、将来人口の増加および生活様式の変化に伴うガス需要の増大に対処できるように、供給体制の整備を

はかる。

六、教育文化の振興

経済・社会の発展に伴う職業分野の多様化に応じ、教育の果たす役割はきわめて大きいのである。当町教育の現実を正しく認識のうえ、将来の発展に備えることが最も重要な課題であり、教育振興の建設をめざして諸施策が樹立されるよう図らなければならない。

そのため、「情操豊かな健康にして明るく人間作り」を目標とし、積極的に施設・環境の整備を図るとともに教育内容を充実し、近代社会が要求する豊かな人間形成に努める。

(一) 学校教育

教育については、ますます多様化し、現代社会に対応するための人間形成は、もはや過去における教育問題とは同一に論じられなくなっていることから、新学習指導要領の精神の把握と教育機能についての認識のうえに立つて教育活動の内容充実を図るものである。

(二) 社会教育

教育は、人間一生の問題であり、町民が自らを高めるための教育機会は学校教育に限らず、つねにあらゆる場所で開かれる必要がある。

特に将来は、社会の進展が大きく見込まれるので、社会教育が果たすべき役割はますます大きくなり、社会教育に対する要請は時と所によって多様となる。

社会教育施設としての公民館および青少年のための諸施設ならびに町民

の文化的情操を高めるための施設の整備を図る。

また、これからの社会教育活動の展開に当っては、青少年の健全育成に伴う家庭教育の再検討および高齢者教育の枠の拡大などその対策の拡大を図るとともに、学歴構成の変化、技術水準の向上、余暇時間の増大などを考慮し、社会教育内容の設定については質的向上と多様化について考察する必要がある。

(一) 町民体育

今後、生活のうちで比重の高まる余暇などをどのように利用するかは、ますます大きな問題となってくるので、気軽に使用できる体育施設の整備を図る必要がある。

(二) 社会福祉

生活保護者に対する援護対策、働く母親と児童のための福祉対策、さらに老人、身体障害者および精神薄弱者対策、ならびにその他の福祉サービス施策等を推進するものとし、特に老人福祉、児童福祉については、高度成長に伴って生ずる、社会的変動と老令人口の増加により今後大きな社会問題として注目されるものであるが、これら福祉施策の実施にあたっては、将来における高度な町民福祉の要求を考慮し、国・県等の公的福祉施策の推進を図るとともに、民間社会福祉団体の活動の向上に努める。

(三) 社会保障

社会保障としての社会

いうまでもなく町政の究極の目的は、町民に対してより高度な文化生活を保障し、明るく健康な生活を築き、その福祉の増進を図るとともに、町民一人一人が自主的な備前観に目覚めた主体性の持主として、創造的潜在能力を十分發揮することにできる生活であるとともに、その個人が社会的連帯の意識のもとに家庭・職場・地域など、社会のあらゆる場で新しい人間関係を作り出し、かつ増進していくことにより希望と喜びと安心が得られるような生活でなければならない。

そのために、町民一人一人の健康を保持し、福祉を増進するための施策を推進し、町民生活の全般の安定と向上を図る。

(一) 社会福祉

生活保護者に対する援護対策、働く母親と児童のための福祉対策、さらに老人、身体障害者および精神薄弱者対策、ならびにその他の福祉サービス施策等を推進するものとし、特に老人福祉、児童福祉については、高度成長に伴って生ずる、社会的変動と老令人口の増加により今後大きな社会問題として注目されるものであるが、これら福祉施策の実施にあたっては、将来における高度な町民福祉の要求を考慮し、国・県等の公的福祉施策の推進を図るとともに、民間社会福祉団体の活動の向上に努める。

(二) 社会保障

社会保障としての社会

保険については、国の政策によって左右されることから給付の内容、運営方法など多くの問題を包摂しており、したがって制度の改善については今後の課題とならうが、町民のため町の独自性を發揮し、きめ細かな運用を図るよう努力する。

(三) 健康と衛生

人間の尊重を基調に、町民の保健問題を考える場合、予防・治療・リハビリテーションの三過程が一貫したいわゆる包括的医療に現われてこなければならない。

予防分野においては、狭義のしつけい予防と環境衛生対策を取り上げる治療の分野については、現行開業医制度の活用とともに、将来公的総合病院の設置を考慮する必要がある。

さらにリハビリテーションについては、公的病院や福祉施設との連携のもとに推進する。

第九 施策の推進、行財政の合理化

真面目に生き、真面目に生きてゆく生活の中に、希望を託している町民にとって、町民生活の豊かさとともに西川町の繁栄を図り、諸施策を強力に推進するため、進展する諸情勢と町民生活の高度化に伴う行政需要の拡大に即応する行政組織を確立するとともに、長期的かつ計画的な行政を執行するため、今後ますます財政秩序を確立し、行政経費の効率化と重点化をはか